



日本コンピュータ外科学会における COI開示と申告について

当学会では、COI指針と細則を制定し、
運用しています

2021/4 JSCAS COI委員会



COI開示と申告の目的

■ 目的

- 自らのCOI状態を自己申告によって**適切に開示し、本指針を遵守**することを求めるもの

■ 回避すべき事項

- ガイドライン等の策定関係者：COIがないこと
- 臨床研究等の統括責任者：重大なCOIがないこと
(必要不可欠の人材で、重要な研究の場合、透明性確保等を条件に許容される)

- 適切に開示すること＝隠し事をしないこと
- 研究発表には「COIがないこと」を要求していない



企業人・起業に参加した方への配慮

- COI状態があることは明らか
- **当学会は産学連携が特徴の一つ**



■ 申告事項の簡略化

- 企業等に所属する者(した者)
- 企業等を支配・経営する者(した者)

- これらの関係を申告することで、その企業等に係る報酬額等の詳細の申告を省略できる



COI対象団体と対象研究

■ 以下いずれかに該当する企業・組織や団体

1. 医学および医工学研究を依頼または共同実施
2. 特許権などを共有
3. 薬剤・機材・役務などを無償または特に有利な価格で提供
4. 研究助成・寄附・寄付講座を提供
5. 未承認又は保険収載、適用範囲拡大を意図する医療機器などを提供

■ 医学および医工学研究

- 臨床研究, 生命科学研究や基礎医学研究を含む
- 実質的には, 当学会に関連する全ての研究



COI開示と申告の対象

| | | | |
|---------|-------------------------|----------------------------------|--------------------------------|
| 発表・講演 | 発表内容に関する企業等とのCOI | 過去1年間 | 筆頭演者のみ |
| 論文誌 | 論文内容に関する企業等とのCOI | 過去1年間 | 筆者全員 |
| ガイドライン等 | 記載内容に関する企業等とのCOI | 無期限 | 関係した委員 |
| 役員等 | 医学および医工学研究に関連する企業等とのCOI | 対象1年間、 又は就任1 年前から対 象年まで | 理事・監事 大会長 委員会委員 事務局職員 |

配偶者または一親等内の親族または収入・財産を共有する者も対象